

ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と 今後の取組について

令和5年10月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

令和3年

4月13日 第5回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針」の決定

4月16日 第1回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 基本方針を実行していく枠組みの整備、当面の進め方の確認

8月24日 第2回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「当面の対策」の取りまとめ

12月28日 第3回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の策定

令和4年

8月30日 第4回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

令和5年

1月13日 第5回 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の改定

8月22日 第6回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議・

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について」の発表・「行動計画の改定」

→ 具体策のメニューを確実に実施し、安全確保や風評対策の実効性を上げていくとともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて随時改善・改良・充実に図り、理解醸成活動に一層注力しているところ。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について①

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

- 廃炉を着実に進め、福島復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表された**IAEAの包括報告書**では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなること**が結論付けられており、**IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- **現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処**するべく、今後これらの対応に**政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む。**このため、**漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める。**海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む。**

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について②

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

これまでの取組のポイント

今後の取組のポイント

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する最終的な結論である包括報告書が公表。

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。放出前後にはIAEA職員が福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築。

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

原子力規制委員会は海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。

特に放出直後において海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充する計画を策定するとともに、関係機関の測定結果をまとめたウェブサイトを新設・運用開始。

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、透明性高く情報発信。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

基本方針決定以降、1,500回以上の説明を実施。テレビCMやWEB広告、新聞広告等を全国規模で展開。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信を実施。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し国内外への情報発信を継続するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないように、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について③

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

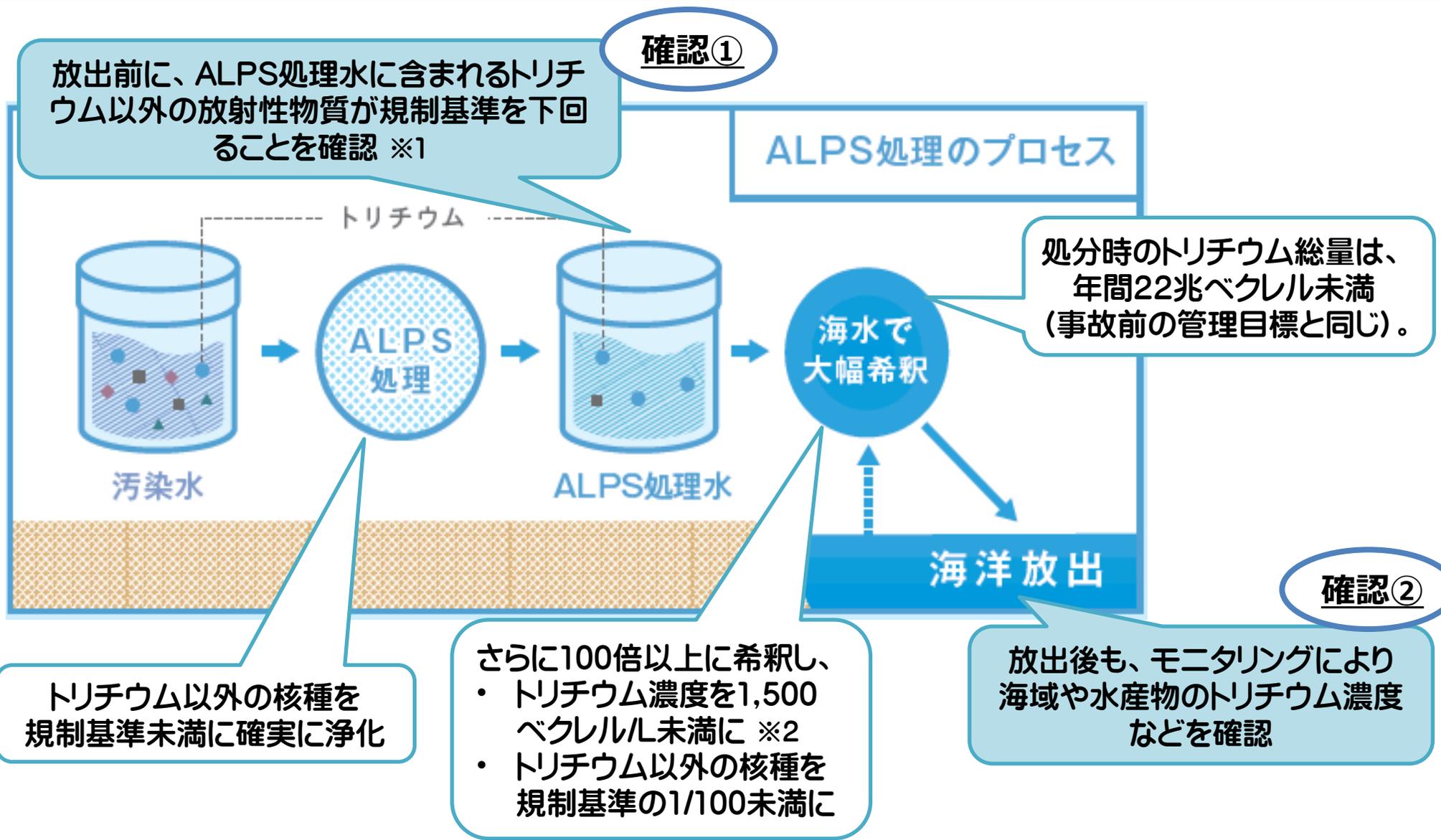
	これまでの取組のポイント	今後の取組のポイント
風評影響対応／なりわい継続支援	令和5年度予算において、 被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化 するとともに、令和4年度補正予算において、 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置 。	こうした事業内容を丁寧に説明する等、 実情に応じた支援ができるよう取り組む 。
	消費拡大に向けて、 魅力発信のためのキャンペーンを開始 。昨年末に立ち上げた「 魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 」には 1,000者を超える企業等が参加 。	首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、 三陸常磐ものの魅力発信に取り組む 。さらに、 ネットワーク参加企業に消費を呼びかける とともに、現在実施している「 三陸・常磐ウィークス 」を始め、 三陸常磐ものの継続的な消費拡大 に向けた取組を継続。
	小売業界は、 放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方 を表明。	事業者を活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、 取引継続に向けた環境整備 を実施。
	中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。	事業内容の説明や個別相談等の きめ細かな対応 を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じた 観光需要創出にも取り組む 。
将来技術	風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、 風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築 。	関係府省や支援機関が連携し、 相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力 。また、 300億円の需要対策基金を活用した支援 を行うとともに、 地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償 を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、 水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す 。
	汚染水発生量は重層的な対策により 2022年度に約90m³/日 （対策実施前の1/6程度）を達成。	汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、 2028年度に約50～70m³/日まで低減を目指す 。
	東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、 第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始するなど、実用化に向けた検討を進めている 。	引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて 国内外の最新の動向を注視 していく。

1. 風評を生じさせないための安全確保

／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組

2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求



※1 各段階の測定について、IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。

※2 規制基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

IAEAにおいて、

- ① **ALPS処理水の安全性**（処理水の性状、海洋放出設備の安全性、環境影響評価等）
- ② **規制プロセスの妥当性**（規制機関の役割、審査プロセス等）
- ③ **処理水のサンプリング分析結果**
について、2021年秋からレビューを実施してきている。

- ①、②については、それぞれ4月5日、5月4日に報告書が公表され、IAEA側の理解が深まり、第1回レビューの指摘が適切に反映されていることが記載。
- ③については、5月31日に報告書が公表され、ALPS処理水の放射性物質の分析に関し、東京電力が高水準の測定の正確性と技術的能力を持つことが証明された。

海洋放出前の包括報告書のとりまとめに向けて、

包括ミッションが5月29日～6月2日に訪日。

- ①②③の結果を総括した「**包括報告書**」（安全性の確保に関するIAEAによる放出開始前の最終的な結論）を7月4日に公表。

IAEA 包括報告書の公表



2023年7月4日、岸田総理を表敬したグロッシーIAEA事務局長は、ALPS処理水の安全性に関する包括報告書は、科学的かつ中立的な内容であり、日本政府が次の段階に進むために必要な要素が含まれている旨述べた上で、同報告書を岸田総理に提出。

IAEA包括報告書の要旨 (Executive Summary) においては、以下の結論が述べられている。

- ① 包括的な評価に基づき、IAEAは、**ALPS処理水の海洋放出へのアプローチ、並びに東電、原子力規制委員会及び日本政府による関係する活動は関連する国際的な安全基準に整合的であると結論付けた。**
- ② 包括的な評価に基づき、IAEAは、東電が現在計画している**ALPS処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどと結論付けた。**



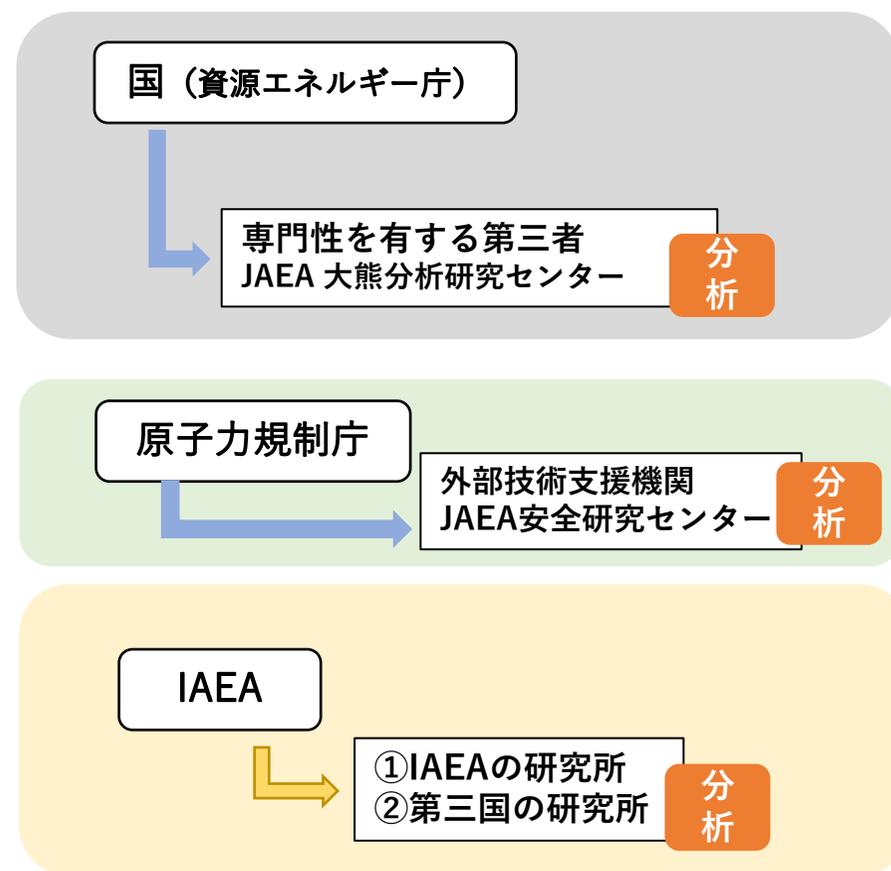
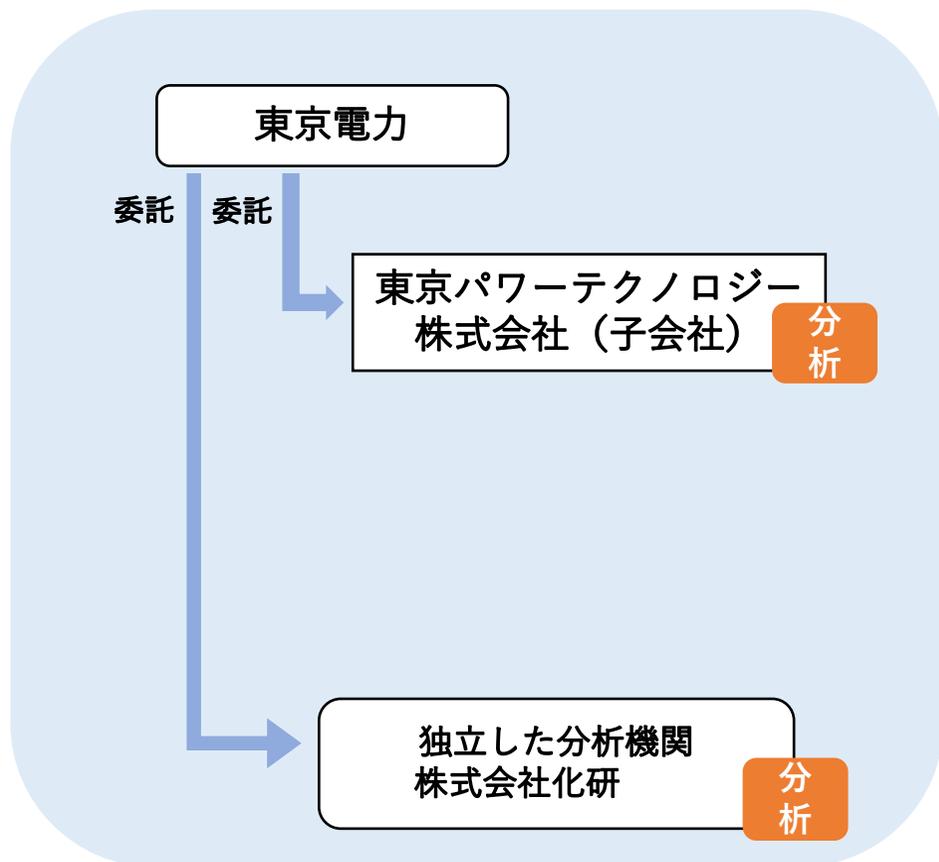
グロッシーIAEA事務局長：
「ALPS処理水の最後の1滴が安全に放出し終わるまで、IAEAは福島にとどまる。」

(写真: IAEA ホームページ)

2023年9月18日、「**ALPS処理水に関する日本とIAEAとの間の協力覚書**」を締結。

本覚書は、IAEAによるレビュー及びモニタリングへの関与の継続等IAEAとの連携を再確認するものであり、ALPS処理水の海洋放出について国際社会の安心を一層高めるもの。

- 放出前のALPS処理水中の放射性物質については、東京電力による測定に加え、国やIAEAが、**第三者として独立した測定を実施**することで、データの客観性を徹底的に確保。
- **東電は6月22日に1回目、9月21日に2回目に放出するタンクの分析結果を公表**。分析結果は、**トリチウム以外の核種について安全基準を満たしていることを確認**。
- また、政府の基本方針にもとづき、**第三者機関としてJAEAも同タンクのALPS処理水を分析し、トリチウム以外の核種について、東電同様に、安全基準を満たしていることを確認。同日、結果を公表**。



- **東京電力および化研**による分析の結果、**トリチウム以外の告示濃度比総和が0.28**であり、規制基準値を満たしていることを確認した。
- 政府の基本方針に基づき、**同様の分析を行ったJAEAにおいても同様の結果**であった。

ALPS処理水の測定結果(2023年6月22日) ⇒放出基準を満足していることを確認しています

東京電力及び化研の分析結果

分析結果
告示濃度比総和
0.28

トリチウム濃度 **14万Bq/L**
100万Bq/L未満であることを確認しました。

トリチウム以外の放射性物質の濃度
告示濃度比総和 **0.28** < 規制基準 **1**

※自主的に有意に存在していないことを確認している核種は、全ての対象核種で有意に存在していないことを確認しました。

当社委託外部機関（化研）の測定結果
▶トリチウムの濃度：14万Bq/L
▶トリチウム以外の放射性物質の告示濃度比総和：0.28

📄 データの詳細はこちら

JAEAの分析結果

最新のALPS処理水の第三者分析結果

2023年3月27日(10時57分)、K4タンクB群から採取したALPS処理水の分析結果は以下のとおりです。

- ALPS処理により、トリチウム以外の核種が規制基準以下に浄化されていることの確認
トリチウム以外の核種(29核種^{※1})の告示濃度比総和：
0.28 < 1 (1未満) となり、規制基準を満足していることを確認しました。

その他39核種^{※2}は**全ての対象核種が有意に存在していないことを確認しました。**

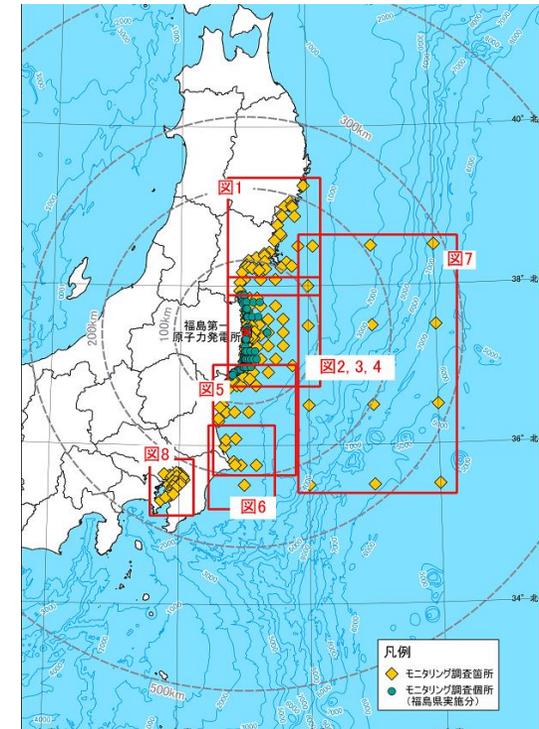
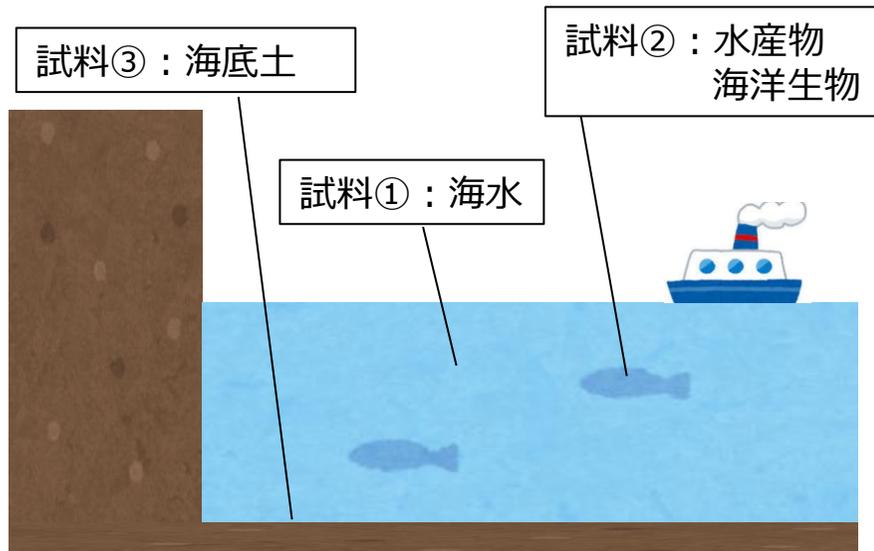
- ALPS処理水中のトリチウム濃度の確認
トリチウム濃度：**14万 Bq/L^{※3}**であることを確認しました。

※1：実施計画において、放出基準(規制基準値未満)であることを確認することが定められている核種。
 ※2：風評抑制の観点から、有意に存在しないことを東京電力HDが自主的に確認する核種。
 ※3：放出基準1,500 Bq/Lを下回るよう、東京電力HDにより海水で100倍以上に希釈。

- 福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された**放射性物質を計画的に確認**するために、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、**総合モニタリング計画を策定**。
- 当該計画に基づき、**関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携**して、放射線モニタリングを実施している。ALPS処理水の海洋放出に向けて、**強化・拡充した計画を令和5年3月に策定**。

<モニタリング計画の主なポイント>

【対象核種】※試料に応じて策定
セシウム、ストロンチウム、トリチウム 等



東京電力

- 海水中のトリチウムを測定
- 放出後当分の間、発電所から **3 km以内の10地点で毎日、迅速分析を実施（精密分析等も実施）。**

水産庁

- 水産物は約380検体/年でトリチウムを測定
- 放出後1か月程度は、①放水口の北北東へ約4 km、②放水口の南南東へ約5 kmの **2地点で、毎日迅速分析を実施。**

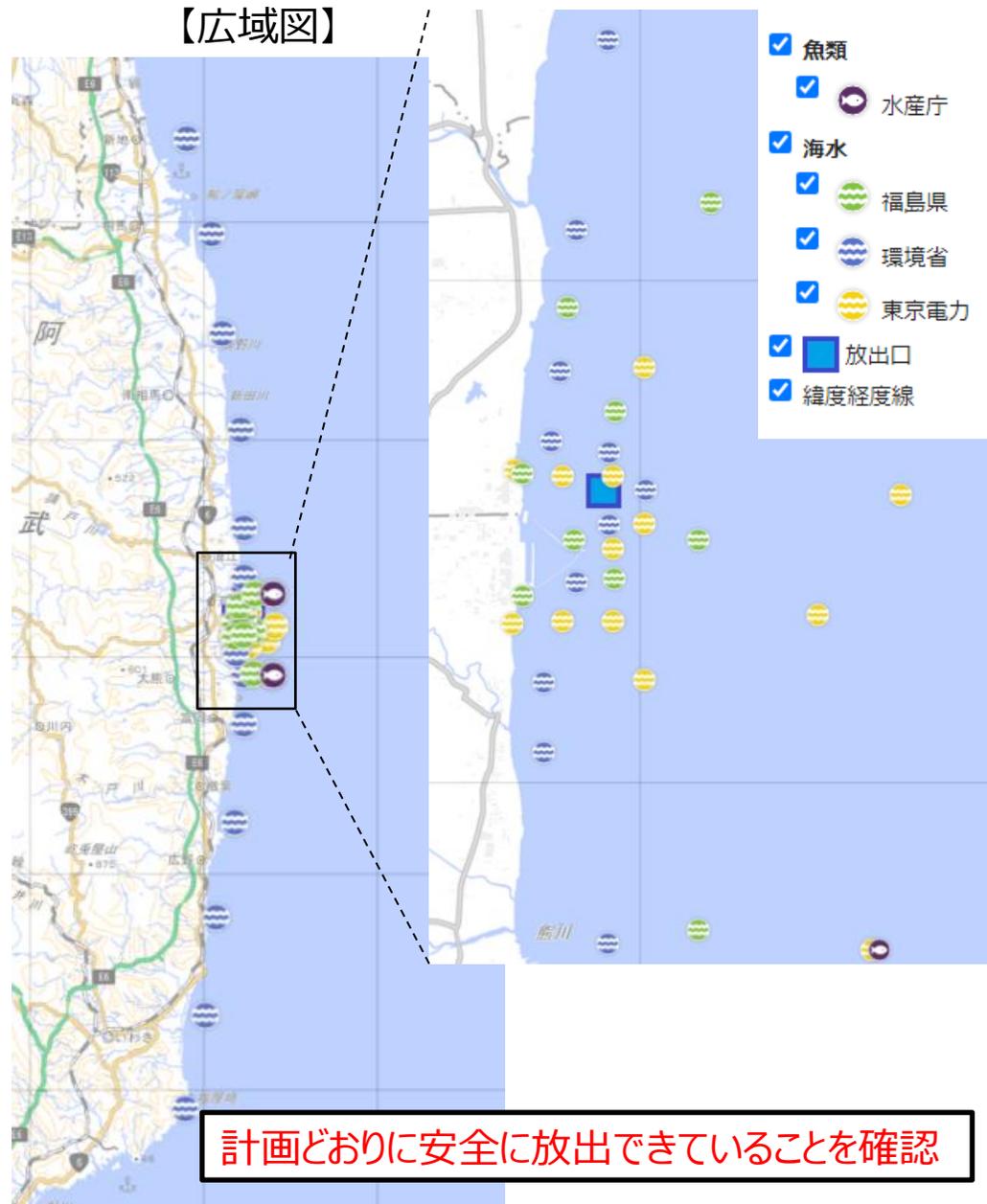
環境省

- 海水中のトリチウムを測定
- 放出後当分の間、**11地点で週1回迅速分析を実施。**

(参考) 原子力規制委員会

- 海水中のトリチウムを精密分析にて測定。
- 20km以上離れた海域や、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも、精密分析を実施。

【広域図】



<トリチウム>

※ **1500ベクレル/L未満**で放出。発電所から3キロ以内においては**700ベクレル/L**、発電所正面の10キロ四方内で**30ベクレル/L**を超える値が検出された場合は放出停止の判断。

10月5日時点

実施者	これまでの採取日	結果
東京電力 <海水>	<p><迅速測定> 8/24~9/28、10/1~10/4</p> <p><精密分析> 8/24、8/26、8/30、9/4</p>	<p><迅速測定> [8/31採取]放水口200m 1地点：<u>10Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（10Bq/L程度）未満</p> <p><精密分析> [9/4採取]放水口500~2100m 計6地点 ：<u>0.68~1.1Bq/L</u>。 [8/30採取]放水口500~2100m 計6地点 ：<u>1.0~1.5Bq/L</u>。 [8/24採取] 放出口200m 1地点：<u>2.6Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（0.4Bq/L程度）未満 [8/26採取] 放水口200m~1900m 計8地点 ：<u>0.065~1.1Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（0.1Bq/L程度）未満</p>
環境省 <海水>	<p><迅速測定> 週1回実施 8/25、8/30、 9/5~9/6、9/13~9/15、9/19、9/26</p>	<p>検出下限値（10Bq/L程度）未満</p>
水産庁 <魚>	<p><迅速測定> 8/25~8/27、8/30~9/4、9/6~9/7、 9/11~9/24、10/3、10/4</p>	<p>検出下限値（10Bq/kg程度）未満</p>
福島県 <海水>	<p><迅速測定> 8/25、8/30、9/3、9/12、9/19、9/26</p>	<p>検出下限値（10Bq/L程度）未満</p>
IAEA <海水>		<p>運用上限値（700Bq/L）未満</p>

<その他核種>

10月5日時点

核種	これまでの採取日	結果
セシウム-134,137 【東京電力】	3km圏内にて毎日実施	[9/9採取]放水口1100m 1地点： <u>0.91Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（1 Bq/L程度）未満
ガンマ線核種(セシウム 等)【環境省】	8/25、8/30、9/5~9/6、 9/13~9/15、9/19、9/26 (※週1回実施)	検出下限値（セシウムで1 Bq/L程度）未満
ストロンチウム等の 主要7核種【環境省】	9/13~9/15	—

第1回目ALPS処理水放出結果概要

◆ 放出期間：2023年8月24日～9月11日

◆ 総放出量：7,788m³（※トリチウム総量は約1.1兆ベクレル）

◆ モニタリング結果

- 東京電力・環境省：海水中のトリチウム濃度を迅速に分析した結果、放出停止判断レベル（700Bq/L）を大きく下回った
- 加えて、IAEAも独自に海水を分析し、放出停止判断レベル（700Bq/L）を大きく下回ることを確認
- 水産庁：水産物中のトリチウム濃度を迅速に分析した結果、放出前後とも変わらず検出下限値（10Bq/kg程度）未満

⇒ これらのモニタリング結果から、計画通り安全に放出できていることを確認

◆ 設備点検等の結果

- ✓ ALPS処理水希釈・放出設備全体の点検を実施
- ✓ 第1回放出の運用実績を確認し、更なる手順の改善等の必要性を精査

⇒ 異常なしを確認

安全に万全を期すため、一部設備に雨水対策として防水機能を強化するなどの対策を実施

第2回目ALPS処理水放出計画の概要

- ◆ 放出期間：2023年10月5日から約17日間
- ◆ 総放出量：約7,800m³（※トリチウム総量は約1.1兆ベクレル）
- ◆ ALPS処理水の分析結果
 - ：トリチウム以外の告示濃度比総和（規制基準は1未満）
東電 0.25 / 化研 0.24 / JAEA（政府の基本方針に基づく分析）0.21
 - ：トリチウム濃度
いずれの機関も 14万ベクレル / リットル
- ◆ 希釈後のトリチウム濃度：約190ベクレル / リットル
- ◆ 海域のモニタリング：海水や魚のトリチウム迅速分析を継続して実施

JAEAの分析結果

最新のALPS処理水の第三者分析結果

NEW

2023年6月26日(11時28分)、K4タンクC群から採取したALPS処理水の分析結果は以下のとおりです。

- ALPS処理により、トリチウム以外の核種が規制基準以下に浄化されていることの確認
トリチウム以外の核種(29核種^{*1})の告示濃度比総和：

0.21 < 1 (1未満) となり、規制基準を満足していることを確認しました。

その他39核種^{*2}は**全ての対象核種が有意に存在していないことを確認しました。**

- ALPS処理水中のトリチウム濃度の確認

・トリチウム濃度：**14万 Bq/L^{*3}**であることを確認しました。

東京電力及び 化研の分析結果

分析結果
告示濃度比総和
0.25

① 告示濃度比総和：1

ALPS処理水の測定結果(2023年9月21日) ⇒ 放出基準を満足していることを確認しています

トリチウム濃度 **14万Bq/L**

100万Bq/L未満であることを確認しました。

トリチウム以外の放射性物質の濃度
告示濃度比総和 **0.25** < 規制基準 **1**

※自主的に有意に存在していないことを確認している核種は、全ての対象核種で有意に存在していないことを確認しました。

当社委託外部機関（化研）の測定結果

- ▶ トリチウムの濃度：14万Bq/L
- ▶ トリチウム以外の放射性物質の告示濃度比総和：0.24

- 経済産業省では、ALPS処理水に係るモニタリングについて、**結果を一目でわかるマーク形式で表示するページを6月22日に公開**。**Yahoo!JAPAN**のトップページに**広告掲載**。（英語版も8月に公開）
- **詳細データ**についても、**各機関のWEBサイトで確認できるようにリンクを掲載**。

ALPS処理水に係るモニタリングページ（抜粋）

日本語 | English

安全対策・風評対策の取組 > 関連コンテンツ >

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度測定を行い、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳格に管理されて放出が行われることから、近傍に生息する魚などの食品の安全上の問題は生じません。さらに、放出前後で、海水、魚類、海藻類のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

ALPS処理水の分析結果

放出完了した水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

- ※3月27日に採取を行ったALPS処理水（K4-Bタンク）
- ※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

➔ 放出結果はこちら

次に放出する水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

- ※6月26日に採取を行ったALPS処理水（K4-Cタンク）
- ※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

東京電力福島第一原子力発電所近傍海域のモニタリング結果（海水・魚に含まれるトリチウム）

現在の状態 ※

異常なし

※最新の各機関での分析結果をもとにしています

凡例

- 異常なし：「放出停止判断レベル」（設備の運用状況等の確認が必要な指標）を超えていないときに表示
- ⚠ 「放出停止判断レベル」を超えるときに表示

※「放出停止判断レベル」は、「放水口付近で700Bq/L」「放水口付近の外側10km四方内で30Bq/L」と定めています。これらを超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は安全基準60,000 Bq/LやWHO飲料水基準10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態です。

Yahoo!JAPAN バナー広告

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

周辺の海の状況はどうなっているの？



みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

海水や魚は大丈夫なの？



ページはこちら



トリチウムの迅速測定データの一元的な掲載

- 東京電力の包括的・海域モニタリング閲覧システム（**O**verarching **R**adiation-monitoring data **B**rowsing **S**ystem in the coastal ocean of Japan、ORBS）において、**各機関（東電・環境省・水産庁・福島県庁）のトリチウムの迅速測定データを地図上に集約**し、一元的に閲覧できる形で、9月19日に公表（日・英）。

包括的・海域モニタリング 閲覧システム

Overarching Radiation-monitoring data Browsing System
in the coastal ocean of Japan (ORBS)

日本語 English

迅速に結果を見られるようトリチウムの検出限界値を10ベクレル/L (kg) 程度にして測定しています。時系列グラフ中では、検出限界値 (ND) を白抜きの凡例で表しています。

当サイトは、各機関が公開した海域モニタリングのデータを地図上に集約し、一元的に閲覧できるようにしたWebサイトです。
各データの国内外の指標値等は[こちら](#)をご利用にあたっては、利用規約をよくお読みいただき、同意の上ご利用いただくようお願い申し上げます。

お知らせ

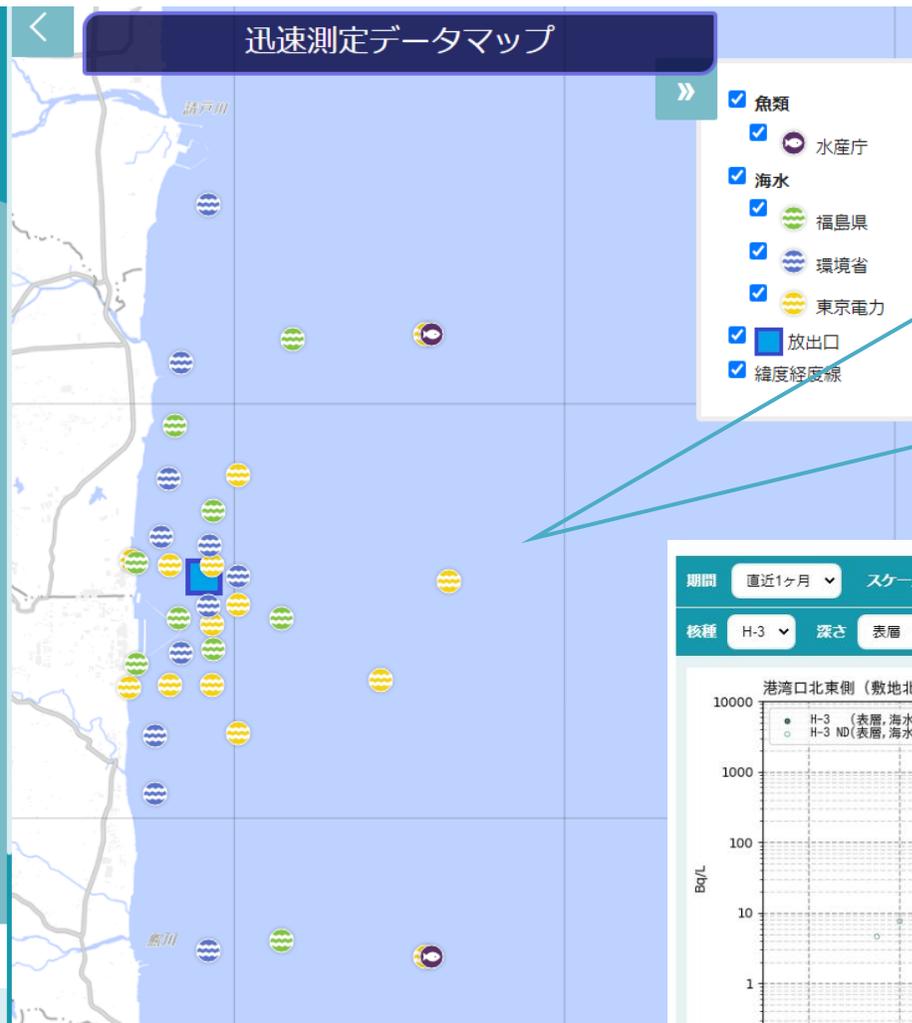
2023/09/19
迅速測定データを公開しました。

2023/08/30
迅速測定の結果は[こちら](#)から確認できます。

海域モニタリングマップ

迅速測定データマップ

迅速測定データマップ



アイコンにマウスカーソルをあてると、**最新の測定結果**が表示される。

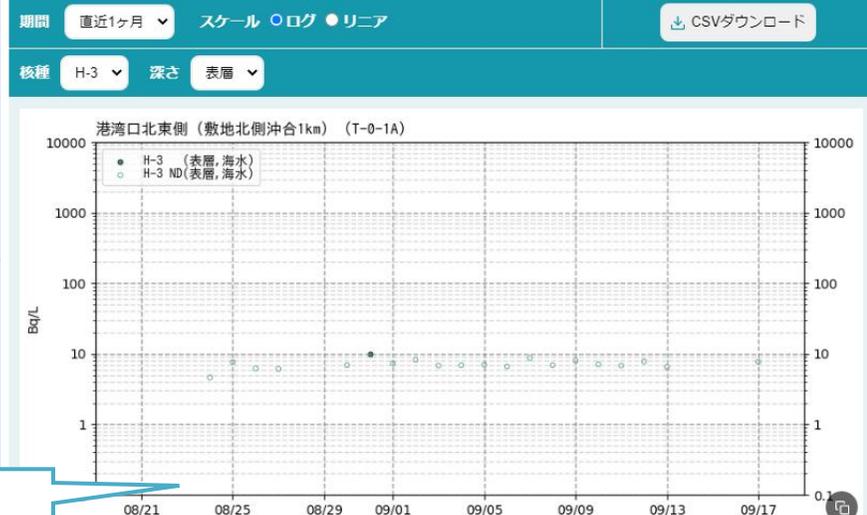
試料採取地点: T-S3 (水産庁)

試料採取位置: 37°27'30"N/141°04'44"E
試料採取日: 2023/9/17
試料: 魚類

	最大値
H-3	ND(7.8)

試料採取機関: 水産庁
出典: 福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果

測定方法や検出限界値 (ND) は、測定する目的により異なりますので、出典の報告書をご確認ください。



各地点のアイコンをクリックすると、**測定結果の推移のグラフ**が表示される。

- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、**説明会や意見交換を1500回以上実施**。
- また、ALPS処理水の処分について、将来を担う若い世代が知り、考える機会にするべく、**全国の高校を対象に出前授業を実施**。さらに、全国から学生を募り、廃炉とALPS処理水に関する**新聞広告を作成するワークショップも実施**。



R5.8.19
第2回ならは百年祭



R5.9.2
なつ祭りinおおくま2023



R5.9.9-10
ワールドふくしま



R5.9.17-18
Kitaizumi Surf Festival2023



▲R5.2.9 西脇工業高校



▲R5.2.13 松江農林高校



▲R5.2.21 相馬総合高校

- 漁業者を始めとする地元住民等に対して、基本方針の決定の背景や検討の経緯、風評対策について説明すべく、説明会を実施。その上で、直接の対話を充実させるため、車座での意見交換を実施。
- 2022年10月30日、2023年2月25日には、**西村経済産業大臣が、若手漁業者や水産流通加工業者（計5名）との車座での対話を実施**。対話の中では、**福島県沖で獲れる魚のブランド化に向けた取組支援や水揚げした魚が適正価格で販売されること**等についてのご意見・ご要望を頂いた。
- 2023年7月11日、8月22日に福島県漁連、7月30日に相双漁協といわき市漁協を西村経済産業大臣が訪問。**若手や女性部含め意見交換し、風評対策やなりわい継続に向けた支援について御意見や御要望**を頂いた。

車座での意見交換の様子
(左は昨年10月、右は今年2月に行われたもの)



- 風評影響の抑制に当たっては、**加工・流通・小売の各段階の事業者等の皆様に、安全性を理解いただくことが重要。**
- こうした考え方の下、**福島第一原子力発電所及びその周辺地域の視察ツアーを実施。**同視察の様子は、各地元メディアや協会の機関誌においても取り上げられた。
- また、**豊洲市場や福島・宮城・茨城の卸売市場等の事業者や、流通関係の業界団体**に対しても、説明を実施。

2022年9月 全国スーパーマーケット協会会員企業

2023年3月 日本ボランティアチェーン協会



1F視察の様子



座談会の様子



協会機関誌への掲載



1F視察の様子

➤ ALPS処理水について、よく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめたコンテンツを本年3月に作成。特設WEBサイトに掲載し経済産業省のツイッターアカウントでも3月に発信（英語版も6月に作成）

シェアしやすい画像コンテンツの例（日本語版）

シェアしやすい画像コンテンツの例（英語版）

海洋放出前に、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回ることを確認^(※1)します。東京電力のみではなく、専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。

ALPS処理のプロセス

STEP1: トリチウム以外の核種を規制基準以下に確実に浄化。
STEP2: トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう海水でさらに100倍以上に希釈。
STEP3: 安全基準を大幅に下回るALPS処理水のみを海洋放出。

トリチウム濃度の比較: 国の安全基準 60,000 Bq/L, WHO 飲料水基準 10,000 Bq/L, ALPS処理水を海水放出する際の濃度 1,500 Bq/L未満

注: 各段階の放射線について、JAEAなどの第三者機関も測定し、信頼性を確保。
注2: 安全基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの濃度と同じ。

海洋放出する際のトリチウム濃度は、国の安全基準やWHO（世界保健機関）の飲料水基準を大きく下回ります。

トリチウム濃度の比較

60,000 Bq/L (国の安全基準) vs 10,000 Bq/L (WHO 飲料水基準) vs 1,500 Bq/L (ALPS処理水を海水放出する際の濃度)

ALPS処理水は、トリチウム以外の放射性物質について安全基準を満たすまで浄化されたALPS処理水は、トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう海水で大幅に希釈されます。

ALPS treated water has been purified and treated until it satisfies safety standards for all radioactive materials other than tritium. For tritium, the water is significantly diluted with seawater before discharge so that it fully satisfies safety standards.

Purification process

STEP1: Purifications of radioactive materials other than tritium to below safety standards.
STEP2: Further diluted over 100x to reduce tritium concentration to under 1,500 Becquerels/L.
STEP3: ALPS treated water will be discharged into the sea after fully satisfying safety standards.

注: 1/40 of the safety standards, 1/7 of the WHO standards for drinking water. **At a level below the operational target of the FDNPS before the accident.

The tritium concentration after dilution is less than 1/40 of the safety standard (or 1/7 of the WHO standards for drinking water).

Comparison of tritium concentrations

60,000 Bq/L (National safety standards) vs 10,000 Bq/L (WHO standards for drinking water) vs Less than 1,500 Bq/L (Concentration when ALPS treated water is discharged into the sea)

When ALPS treated water is discharged into the sea, it will be significantly diluted with seawater and the tritium concentration will be much lower than the regulatory standards for safety.

トリチウムとは、水素の仲間（三重水素）で、雨水や海水、水道水など、私たちの身体や自然界の中に広く存在しています。

トリチウムとは水素の仲間

トリチウムは自然界に広く存在している。人体、水道水、雨水、河川。

トリチウムは水と一緒に体外に排出される。

放射線は紙1枚も通らない。

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

1年間の放射線の影響

世界平均年間 2.4 mSv, 日本平均年間 2.1 mSv

ALPS処理水を海洋に放出した場合の1年間の放射線影響: 0.000002 ~ 0.00003 mSv

海洋放出による放射線の影響は、自然界から受ける影響と比べても極めて小さなものです。

Tritium is a relative of hydrogen, and is an element produced naturally every day. As a result, it is contained in tap water, rainwater and also in our bodies.

Tritium is a relative of hydrogen

Tritium exists widely in nature: Bodies, Tap water, Rainwater, Rivers.

Radiation of tritium can be blocked by a sheet of paper.

Tritium is excreted together with water from the body.

The annual effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal at 1/1,000,000 to 1/70,000 of the annual effects from radiation that we receive every day (natural radiation).

Annual effects of radiation

Annual average in the world: 2.4 mSv, Annual average in Japan: 2.1 mSv

When ALPS treated water is discharged into the sea: 0.000002 ~ 0.00003 mSv

The effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal compared to those from the natural environment.

- **本年5月、「ALPS処理水について知ってほしい5つのこと」について、それぞれ1分程度でわかりやすく解説する動画を作成し経済産業省のYouTubeチャンネルにて公開し、動画広告を展開。**
9月末時点で計450万回以上再生。（動画はそれぞれ画像左下の2次元コードからご覧いただけます。）

1分程度でわかりやすく解説する動画

① ALPS処理水って何？
本当に安全なの？

② トリチウムって何？

③ なぜALPS処理水を
処分しなければならないの？

④ 本当に海洋放出をしても
大丈夫なの？

⑤ 近海でとれた魚は
大丈夫なの？

➤ 各国政府等への包括・個別の働きかけ

(例：二国間会談・国際会議などでの情報発信、特に韓国や太平洋島嶼国・地域などへの個別説明、在京各国大使への説明)

➤ 国際機関との協力

(例：IAEAウェブサイトでの情報公開、IAEA総会でのサイドイベント開催)

➤ 海外メディアへの情報提供

(例：海外メディアを対象に随時ブリーフィングやプレスツアーの実施、ユーロニュースやFinancial Timesでの特集コンテンツ配信)

など、**透明性高く情報発信**。

在京外交団等向けテレビ会議説明会

The screenshot shows the official website of the Ministry of Foreign Affairs of Japan. The page is titled "報道発表" (Press Release) and features a prominent headline: "東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催" (Holding of a TV Conference for ALPS Water Management at Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant for Japanese Diplomatic Missions). The release date is listed as January 30, 2023 (令和5年1月30日), with an English version link. The text of the release states that a TV conference was held on January 30, 2023, at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, with 23 countries and regions represented by 30 participants. It also mentions a previous meeting on January 13, 2023, regarding the basic policy for ALPS water management.

(出典：外務省報道発表)

ALPS処理水の海洋放出に関する各国・地域の動向①

アメリカ：国務省報道官声明（8/25）

「米国は日本の安全で透明性が高く、科学的根拠に基づいたプロセスに満足。」「日本が引き続き透明性を保ち、IAEAだけでなく地域の利害関係者とも関与していることを歓迎。」

イギリス：外務・英連邦・開発省報道官声明（8/31）

「英国は、このような行動（ALPS処理水の海洋放出）をとる日本政府を全面的に支持する。」「IAEAのモニタリングと、日本による福島第一原発からの処理水の放出が安全であり、国際的に受け入れられている原子力安全基準に合致しているというIAEAの判断に全面的に満足していることを改めて表明する。」「英国は、トリチウム水放出の日常的な性質を強調する。これは、世界の原子力産業における標準的な慣行。」

フランス：外務省声明（9/14）

「福島第一原子力発電所からの処理水の海洋放出に関して、ここ数カ月にわたって行われている日本との継続した対話を歓迎する。」「7月4日にIAEAが日本の首相に提出した報告書に従い、このオペレーションが最高の原子力安全および放射線防護基準に完全に準拠することを確保するための日本の努力を強調したい。」「IAEAとの協力作業において日本のチームが示した透明性を強調する。」

ドイツ：環境省記者会見（8/23、同省HPに掲載）

「今回の海洋放出は、計画通り長期間にわたって拡散されれば無害である。」「科学的で透明性のある手続きは実施されており、希釈や排出経路など各種要件が守られている限り、環境に影響はないとする東京電力の決定や日本当局の評価を支持することができる。」

イタリア：駐日伊大使館HP及びエックス（8/28）

「イタリアは日本による科学的かつ透明性の高い処理水放出のプロセスを評価。放出処理が完了するまで、IAEAの監視活動を確信を持って支援し続ける。」

カナダ：カナダ外務省エックス発信（8/31）

「日本とIAEAとの緊密な関係及び、福島第一原子力発電所からの放水は国際的に受け入れられている原子力安全基準を遵守していることを示したIAEA包括報告書を歓迎。」



豪州：外務貿易省声明（8/23）

「日本の透明性、太平洋島嶼国を含む国際的な関与を歓迎しており、これが継続することを期待。」、「放出判断までのプロセスを信頼。」「IAEAの独立した公平で科学に基づく技術的助言を完全に信頼。」



太平洋島嶼国：PIF議長声明（8/23）（※ブラウン・クック諸島首相）

「日本政府の決定は、PIFと日本政府、そして、PIFとIAEAとの間の、最も高い政治レベル、科学レベルを含む28ヶ月以上の協議を経て行われたもの。」、「日本による計画が国際的な原子力の保障措置に合致しており、環境及び人間の健康への影響は無視できるほどであるというIAEAの勧告に留意する。」



太平洋島嶼国：プナPIF事務局長声明（8/24）

「放出を行うことが検証可能な形で安全でない場合には放出は行われないう日本による保証、『日本及び太平洋島嶼国の国民の生活を危険にさらすような形での放出を認めることはない』ことを保証する日本によるコミットメントを信頼している。」



駐日EU代表部声明（9/1）（EU本部でとりまとめた立場を駐日代表部にて和英で掲載）

「日本当局が福島第一原発及び処理水の放出状況について、タイムリーかつ透明性のある形で定期的に最新情報を提供していることを評価。」、「5/31のIAEAの最新審査報告書において、日本の分析体制が処理水の排出プロセスを支える持続可能かつ強固なものであるというIAEAの所見に留意。」

G7シェルパ会合（8/31）

（ALPS処理水の海洋放出に係る）我が国の取組を含む現状について改めて説明。これに対して、他のG7メンバーから理解が示されるとともに、科学的根拠に基づくIAEAとともに行われている日本の透明性のある取組に対する歓迎が改めて示された。

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 2022年に台湾が輸入規制を緩和し、英国、インドネシアが輸入規制を撤廃。**2023年8月に、EUが規制撤廃、それに併せてノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタインも規制撤廃。**引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況 (2023年8月15日時点)

規制措置の内容／国・地域数			
	規制措置を撤廃した国・地域		48
事故後に 輸入規制 を措置	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (仏領ポリネシア、ロシア)	2
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	7		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2023年 8月 **EU、ノルウェー、アイスランド、
スイス、リヒテンシュタイン** (規制撤廃)

2021年 3月 **仏領ポリネシア** (検査証明書等の対象品目縮小)

1月 **イスラエル** (規制撤廃)

2022年 7月 **インドネシア** (規制撤廃)

6月 **英国** (規制撤廃)

2月 **台湾** (輸入停止の対象品目の大幅縮小)

2021年 9月 **米国** (規制撤廃)

5月 **シンガポール** (規制撤廃)

ALPS処理水の海洋放出等に関する各国の動向③

<中国>

- 7月5日、中国外交部定例会見にて、「**中国政府の関連部門は、海洋環境モニタリングを強化し、水産物等の輸入に対する検査・検疫を強化し、国民の健康と食品安全を確保する。**」と発言。
- 7月7日、中国海関総署（税関当局）はHPへの談話掲載
 - ① **10都県の食品の輸入を禁止**し（現行措置の継続）、
 - ② **その他の地区からの食品、特に水産物に対して、証明書を厳格に審査し、100%検査を厳格に実施している。**
 - ③ 事態の進展をみながら必要なあらゆる措置を適時にとっていく旨表明。
- **8月22日**、中国外交部定例会見にて、「中国政府は、人民が第一であり、関係当局は食の安全と中国人民の健康を守るために **あらゆる必要な措置を講じる。**」と発言。
- **8月24日**、中国海関総署は**日本からの水産物の輸入の全面的な一時停止を発表。**

<香港>

- 7月12日、香港政府は、海洋放出を開始した場合、10都県産の水産物の輸入を停止する旨発表。
- **8月22日**、**10都県の水産物等の輸入を禁止（8月24日から実施）**を発表。

<マカオ>

- **8月22日**、**10都県の生鮮食品等の輸入禁止を発表（8月24日から実施）**。

<参考> 日本産水産物に関する輸入規制（海洋放出開始前）

	輸入停止	放射性物質検査証明書及び産地証明書の要求
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟（10都県）	左記10都県以外
香港		（放射性物質検査証明書のみ）福島、茨城、栃木、群馬、千葉
マカオ	福島	（放射性物質輸入規制申告書のみ）宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野

中国の輸入停止措置に対する日本政府のWTO・RCEPにおける主な対応

WTO

- 8月31日、中国は、日本産水産物の輸入停止措置について、緊急措置として、WTOに通報。
- 9月4日、日本は、中国による輸入停止措置に関し、WTO事務局に対して、中国の主張に反論する書面を提出。当該文書は、WTO加盟国に回付された。

我が国のWTOへの反論書面提出に関する外務省報道発表（9月4日分）

1. 8月31日、中国政府は、WTO・衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）に基づき、緊急措置として日本を原産地とする全ての水産品の輸入を停止することを決定した旨をWTOに通報しました。
2. これに対し、日本政府は9月4日、ALPS処理水の海洋放出について、海洋放出開始後のモニタリング結果を含め、改めて安全性を説明し、中国による輸入停止措置は全く受け入れられるものではなく、即時撤廃を求めるとの反論をWTOに書面で提出しました。
3. 中国側に対しては、これまでも輸入規制措置の即時撤廃を求めてきましたが、本日提出した書面に加え、関連する委員会においても引き続き日本の立場を説明していきます。

- なお、我が国は香港・マカオの輸入停止措置についてもWTOの場で適切に反論している。

RCEP

- 9月4日、日本は、日中両国が締結している地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の緊急措置に関する規定に基づく討議の要請を行った。

✓ ASEAN関連首脳会議及びG20サミット に出席した岸田総理から以下のとおり 発信（赤字部分以外は共通）。

- ◆ ASEAN関連首脳会議
（ASEAN+3（日中韓）首脳会議（9/6）、日ASEAN首脳会議（9/6）、東アジア首脳会議（EAS）（9/7））
- ◆ G20ニューデリー・サミット（9/9,10）



日ASEAN首脳会議
（写真提供：内閣広報室）



G20ニューデリー・サミット
（写真提供：内閣広報室）

- ALPS処理水の海洋放出は、国際基準及び国際慣行に則り、安全性に万全を期した上で実施。IAEA包括報告書においても、人及び環境に対する放射線影響は無視できる程度とされている。
- 放出後もモニタリングしたデータを迅速かつ透明性高く公表しており、科学的観点から何ら問題は生じていない。今後も、IAEAや第三国分析機関の関与を得て、データの信頼性を客観的に確認していく。
- これらの点については、国際社会において広く理解が得られているが、中国（ASEAN+3）／一部の国（EAS、G20）は、海洋放出を受けて日本産水産物の輸入を全面的に一時停止するなど突出した行動をとっている。日本としては、今後とも、科学的根拠に基づく行動や正確な情報発信を求めていく。
- 引き続きIAEAとも緊密に連携し、科学的根拠に基づき、高い透明性を持って国際社会に丁寧に説明していく。

- 冒頭、グロッシーIAEA事務局長は、ALPS処理水に関し「IAEAは、先月管理された放出が開始された福島第一原子力発電所において、独立したモニタリング、サンプリング、現場での状況の評価を行っている。そのためIAEAは福島第一原発に常設の事務所を設置し、今後何十年も、この重要な作業から弊害が生じないことを確認するため、最後の一滴まで留まり続けるとお伝えした。」と発言。
- また、各国の政府代表演説では、中国から、ALPS処理水の海洋放出について発言があり、高市内閣府科学技術政策担当大臣（政府代表）から科学的根拠に基づく対応を求めた。
- 加えて、サイドイベントやレセプション等の機会を通じ、福島復興の進捗、ALPS処理水放出を含む福島第一原発の廃炉の進展を発信。

政府代表演説における高市大臣のステートメント (ALPS処理水部分・要旨)

- ALPS処理水の海洋放出は、関連する国際安全基準に合致。人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響。日本は、科学的根拠に基づき高い透明性をもって国際社会に説明。幅広い地域が日本の取組を理解・支持。
- 放出開始以降、IAEAはモニタリング結果を透明性高く迅速に確認・公表。放出が安全に行われていることを確認。国内外に対して科学的かつ透明性の高い説明を続けるとともに、IAEAの継続的な関与の下、「最後の一滴」の海洋放出が終わるまで安全性を確保し続ける。
- 中国から科学的根拠に基づかない発言。日本の立場は述べたとおりで、繰り返さない。IAEAに加盟しながら、事実に基づかない発信や突出した輸入規制をとっているのは中国のみ。日本としては引き続き、科学的根拠に基づく行動や正確な情報発信を中国に対して求めていく。



サイドイベント

※経済産業省主催

- ✓ IAEA加盟国等から約130名が参加。酒井経産副大臣から、福島復興の進捗、ALPS処理水放出を含む福島第一原発の廃炉の進展について説明。



酒井経済産業副大臣からの説明



会場の様子

日本ブース/日本政府代表及び日本政府代表部大使主催レセプション

- ✓ 日本ブースでは、原子力やGXに関する日本の取組を発信。
- ✓ レセプションでは福島産米を使った寿司や福島の日本酒を提供。



福島産米を使った寿司



福島の日本酒

＜参考＞IAEA総会におけるステートメント（抜粋・仮訳） （IAEAや日本の取組に対する理解・支持の表明）



デンマーク

IAEAの継続的なモニタリングを歓迎。これは、IAEAの公平で事実に基づいた業務の重要性を示すもの。これは、日本が示した透明性を補完するものである。



チェコ

IAEAの継続的かつ独立したアプローチに満足し、それに対する信頼を改めて表明する。ALPS処理水の放出が、IAEAの独立した客観的な管理の下、国際的な安全基準に沿って透明性をもって行われていることを確信している。



ブラジル

グロッシェ事務局長が（略）、福島第一原子力発電所への現地駐在など、非常に困難な状況において、原子力の安全とセキュリティを確保するためにリーダーシップを発揮されたことに祝意を表す。加盟国に支援を提供するIAEAを全面的に支持する。



スイス

日本が加盟国に提供した情報と、IAEAとの関与を歓迎する。科学的証拠に焦点を当てた原子力分野の信頼を確保する上で最も重要である、IAEAの公平、独立、客観的な役割を称賛する。



ドイツ

処理水の太平洋への放出問題についても、IAEAの専門性と中立性を全面的に信頼している。



イタリア

IAEA包括的報告書と、福島第一原子力発電所から処理水を放出する日本の計画に対する継続的なモニタリングを歓迎する。



マレーシア

IAEAの科学的・技術的評価を高く評価する。マレーシアは、すべての潜在的リスクが適切に分析、評価、緩和されるよう、環境と健康への影響に関する包括的な評価を実施することの重要性を改めて強調する。



ニュージーランド

IAEAの広範かつ専門的で公平な取組と、放出期間中の現地での恒久的なモニタリングの約束を高く評価している。（略）日本とIAEAの双方が地域との透明で開かれたコミュニケーションを確保するための持続的な努力を高く評価し、対話と情報共有への継続的なコミットメントを歓迎する。



オーストラリア

IAEAの独立した、公平で科学的根拠に基づく技術的助言を全面的に信頼している。また、太平洋島嶼国を含む日本の継続的な透明性と国際的関与を歓迎する。



エクアドル

国際的な安全規範と基準の適用を保証するIAEAの報告書とその活動を支持し、同様に、この処理水の安全性を確保するための日本政府の決意と意思を認識しています。

1. 風評を生じさせないための安全確保

／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組

2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

令和5年度当初予算

①被災海域における種苗放流支援事業

【R5当初 7.0(7.0)億円】

- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

②被災地次世代漁業人材確保支援事業

【R5当初 7.0(3.8)億円】

- ・漁家子弟を含め長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

③水産関係資金無利子化事業

【融資枠90.0億円】

- ・被災漁業者が借り入れる公庫資金等の貸付金利を実質無利子化
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

④漁業者等緊急保証対策事業

【保証枠24.0億円】

- ・保証保険機関が引き受けた債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

令和6年度当初予算概算要求（拡充）

①被災海域における種苗放流支援事業

【R6当初 9.6(7.0)億円】

- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

②被災地次世代漁業人材確保支援事業

【R6当初 21.2(7.0)億円】

- ・漁家子弟以外の方への長期研修の支援について、**福島県に加え対象県を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、茨城、千葉]
- ・漁船・漁具のリース方式による導入支援の**対象を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

③水産関係資金無利子化事業

【融資枠 128.0(90.0)億円】

- ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の貸付金利を実質無利子化（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

④漁業者等緊急保証対策事業

【保証枠 26.1(24.0)億円】

- ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

【令和4年度補正予算額：500億円】

事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、**長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援**することを目的とします。

事業概要

本事業では、ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、**売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現**するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行います。

- ① **新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援**
- ② **省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援**
- ③ **漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対する支援**
- ④ **省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対する支援**

- ALPS処理水に関する風評を抑制・払拭することに加え、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興や持続的な発展を後押しするため、経済産業省、復興庁、農林水産省にて、2022年12月20日に「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」を立ち上げた。（現在、**1,000者を超える企業、自治体等**が参加）
- **2023年7月15日から9月30日までを、「三陸・常磐ウィークス（第2弾）」**と称し、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等による「**三陸・常磐もの**」の**大幅な消費拡大**を実施。

イベント



- **豊洲で「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」in 豊洲を開催**
 - 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくためのイベント。三陸常磐海産物を販売するブース出店や飲食店コラボ、抽選会などを実施。
- **名古屋城夏まつりで「福島グルメブース」を出店**
 - 三陸常磐海産物を販売するブース出店や飲食店コラボ、抽選会などを実施。



弁当、社食、キッチンカー等

- 「三陸・常磐ウィークス（第2弾）」において、ネットワーク参加企業等での**弁当、社食、キッチンカー等**を通じて24万食以上の「三陸・常磐もの」を提供。
- 事務局のサポートの下で、企業等による「三陸・常磐もの」の**積極的な消費**を後押し。



社食で三陸・常磐ものを導入した企業の例



岸田総理と西村経産大臣も食べて応援

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。各イベントの様子は**全国地上波のテレビ、各地方紙、読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**。
- 2022年度は、**よみうりランドでのイベント**、東京ドームで開催された「**ふるさと祭り東京2023**」や**プロ野球オープン戦等**の機会を捉えて、**三陸常磐水産品の魅力を発信**。
- 2023年6月には、**首都圏の小売業者と連携し、三陸常磐水産品を扱うキャンペーンを実施**。7月には、**豊洲において魅力発信イベントを実施**。更に8月からは、「**地元でも、もっとごひいきに！**」キャンペーンを開始。**8月28日には、福島県を中心に展開するスーパー「ヨークベニマル」にて、西村経産大臣と太田経産副大臣が出席し三陸常磐の海の幸の魅力を伝える試食イベントを実施**するなど、リテラー各社と連携し、三陸・常磐地域の各店舗でのフェアを実施。



▲豊洲でのイベントの様子



▲福島県を中心に展開する4つのスーパーマーケット「ヨークベニマル」「マルト」「リオン・ドール」「いちい」において、合同でキャンペーンを開始。



▲仲卸業者の方の御協力を得て作成したPR動画

動画はこちらから



水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」の出展・イベント

- ▶ 2023年8月23日から25日の期間、「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」のもと、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」において、一画に「三陸・常磐エリア」を設け、**三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート**。流通・小売関係事業者等に向けて魅力を発信。
- ▶ 本イベントにおいては、**三陸・常磐もの寿司握り実演イベントを実施**し、来場された流通・小売関係事業者等に三陸・常磐ものを実際に食べていただき試食会は大盛況だった。
- ▶ 23日には西村経済産業大臣が視察。三陸常磐ブースなどを回り、事業者から説明を受けながら水産品の試食等を行った。

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（8/23～25）

- 来場者数は**合計23,394名**
（前回は18,820名）
- **今回も福島県など三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート**
- **集客のためのイベント（寿司試食会等）も開催**



風評対策・流通対策連絡会の開催

- 2023年8月、西村経済産業大臣出席の下、**小売関係の業界団体（※）**と、経済産業省の担当部局からなる「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を開催。

（※）日本チェーンストア協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本百貨店協会

- 西村大臣から、ALPS処理水の海洋放出について、政府として安全性の確保や透明性の高い情報発信に取り組んでいくことなどを述べた上で、小売業界に対して、**三陸常磐ものの変わらない取扱いや、三陸常磐ものの魅力発信・販売促進への協力を依頼**した。
- **小売業界からは、「ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたい」という考え方をお示しいただいた**。また、国際機関等の第三者による安全性の厳格な確認や、トリチウムを含むモニタリング結果の公表、安全性についての統一的な説明資料の作成などの対策に、引き続き取り組んでほしい旨、要望いただいた。



風評影響の防止・抑制に向けた要請

- 事業者に対するアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、**風評影響の防止・抑制の観点から、本年4月、食品関係の卸・小売等の事業者向けの協力要請通知を发出。**
- **本年8月24日には、卸や小売等約230の団体に対して、復興庁・農水省・経産省の大臣連名で改めて通知を发出し、海洋放出が行われたことをもって買ったたき等を行わないことや、魅力発信・消費拡大に協力いただきたいことを要請**するとともに、モニタリング情報の参照先、取引に関する相談先や個別施策の問合せ先の周知、取引先や消費者からの問合せがあった場合に活用できる資料等の紹介を行った。

復 本 第 1 6 9 5 号
5 地 第 1 9 9 号
2 0 2 3 0 8 2 1 資 第 8 号
令 和 5 年 8 月 2 4 日

各卸売業者団体の長 殿
各仲卸業者団体の長 殿
各小売業者団体の長 殿
各外食業者団体の長 殿
各中食業者団体の長 殿
各加工業者団体の長 殿
各宿泊業者団体の長 殿

復 興 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣

アールプス
ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力について
(周知依頼)

政府は、令和3年4月に、ALPS処理水を海洋放出する方針を決定し、本年8月には、政府としてALPS処理水の処分が完了するまで安全確保、風評対策・なりわい継続に全責任を持って取り組むことを確認した上で、海洋放出を開始することとしました。
本年7月に公表された国際原子力機関（IAEA）の包括報告書において、ALPS処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、ALPS処理水の海洋放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくこと等が記

全体版はこちら



➤ **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こりうる（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を令和4年12月に開催して以降、4回にわたって開催。連絡会で頂いた御要望を踏まえ、輸出関連事業者の皆様に活用いただけるリーフレットを作成。**

参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社

作成したリーフレット（日本語・英語）



ALPS処理水について知ってほしいこと

01 ALPS処理水は汚染水ではありません。すべての放射性物質について安全基準を満たした上で海洋IAEA（国際原子力機関）も、海洋放出は科学的根拠に基づき国際慣行に沿って評価しています。

さらに100倍以上希釈
トリウム濃度は
1,500ベクレル/L
未満
国の
安全基準の
1/40
トリウム以外の放射性物質も
安全基準の1/100未満

トリウム以外の放射性物質を安全基準を満たすまで確実に浄化

ALPS処理水

海水で大気希釈

Three facts you should know about ALPS treated water

01 ALPS treated water is totally different from contaminated water. The water satisfies safety standards before it is discharged. The International Atomic Energy Agency (IAEA) has also confirmed that discharge into the sea is based on scientific evidence and consistent with international practices.

Further diluted over 100x to reduce tritium concentration to under 1,500 Bq/L

1/40 of the safety standard

significantly diluted with seawater

Three facts you should know about ALPS treated water

02 Tritium is contained in tap water, rainwater and also in our bodies. The energy of radiation emitted by tritium is extremely weak and can be blocked by a single sheet of paper. Tritium is being discharged into the seas from many nuclear power facilities around the world, and no adverse effects from tritium have been found in the areas surrounding these facilities.

Under 22 TBq

ALPS処理水について

02 ALPS処理水に含まれるトリウムは私たちの体の中にも含まれていますが非常に稀く、紙1枚でさえぎること世界中の原子力施設からも海に放出するトリウムが原因とされる影響は非常に小さいです。

ALPS処理水は海洋放出した場合、歯のレントゲンを受けたときに受けるよりも小さいです。

IAEAの国際安全基準
年間平均線量
2.4mSv

ALPS処理水を海洋に放出した場合の体への放射線影響
0.000002~0.00003mSv

東京へニューヨーク間
0.11~0.16mSv

歯のレントゲン
0.01mSv程度

CTスキャン
2.4~12.9mSv

Background radiation from food intake (Japan annual average) approximately 0.99mSv

Flying between Tokyo and New York (round trip) 0.11~0.16mSv

Dental X-ray approximately 0.01mSv

連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

小売・流通関係者向けのコンテンツ作成について

➤ これまで頂いた御意見も踏まえ、**現場で販売員の皆様などが活用頂けるようなコンテンツ**を作成。

<コンテンツの例>

① 消費者にそのまま配布頂けるリーフレット

② 問い合わせがあった際に活用頂けるQ&A集

③ 分かりやすい動画 (店頭でのQRコード)

④ 小売業者の皆様が消費者に紹介できる窓口



福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えします
当センターは、福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えするため、小売店や飲食店等の方々からのご質問やご相談にお答えする窓口です。

西村大臣と産業界との意見交換について（令和5年9月19日）

- ALPS処理水の海洋放出以降、一部の国・地域による輸入規制強化を踏まえ、西村経産大臣が日本経済団体連合会の十倉会長、日本商工会議所の小林会頭と国内産の水産物の消費拡大等についてそれぞれ意見交換を実施。
- 産業界からは会員企業・団体に対する消費拡大に向けた協力の呼びかけや「販路開拓・応援パッケージ」等を通じて、国内産の水産物を最大限応援する旨が示された。

経団連・日商の発言ポイント

【経団連十倉会長発言】

- 会員企業・団体に対して「水産品に対する応援消費」を呼びかけ。
- 「東北復興応援フェスタ」と称し、消費拡大や観光振興に貢献。



【日商小林会頭発言】

- 515もの商工会議所に対して消費拡大に関する要請書を发出。
- 「水産物販路開拓・拡大応援パッケージ」を新たにとりまとめ、展示会等の開催、クラウドファンディングの活用等を通じて全力で応援。



2023年9月19日

各地商工会議所 御中

日本商工会議所

日本産水産物の消費拡大に向けたご協力をお願い

日本商工会議所では、東日本大震災の発生以降、全国の商工会議所とともに被災地の復興・福島再生支援に取り組んでまいりました。

今般、東京電力福島第一原発 ALPS 処理水の海洋放出に伴い、一部の国・地域による輸入規制が強化されている中、本日、西村経済産業大臣より日本産水産物の消費拡大に向けた協力要請がありました。つきましては、各地商工会議所の皆様におかれまして、日本産水産物の消費および販路拡大などにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当所としましても、輸入規制の早期解決に向けた対応を求めるとともに、日本の水産業を応援してまいります。

記

<ご協力お願い事項>

1. 日本産水産物の消費応援
貴所の常議員会・会員総会・パーティーなどにおいて、できる限り日本産水産物を活用したメニューをご提供くださるようお願いいたします。
2. 会員企業に対する日本産水産物の消費呼びかけ
会員企業の社食での提供、贈答品での利用など、できる限り日本産水産物を活用するよう呼びかけをお願いいたします。
3. 日本産水産物のPR・販路拡大による応援
地域のニーズに応じて、水産事業者とバイヤー等との商談会や水産物の即売会の開催、SNSやクラウドファンディング等を活用した水産物のPR・販路開拓への支援をお願いいたします。
日本商工会議所では、各地商工会議所の皆様が、水産物の販路開拓・拡大に取り組む際にご活用いただける支援策をとりまとめております。ぜひご活用ください。

	事業再構築補助金	ものづくり補助金		持続化補助金
		通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠	グローバル市場開拓枠	
事業概要	コロナ時代の経済社会変化に対応するために新分野進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等の経費の一部を支援。	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等の経費の一部を支援。	左記の支援に加え、海外旅費の一部を支援するとともに、海外市場開拓（JAPANブランド）類型については広告宣伝・販売促進費等の経費の一部を支援。	小規模事業者等が、自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援。
予算額	11,485億円 （令和2年度第3次補正） 6,123億円 （令和3年度補正） 1,000億円 （令和4年度予備費） 5,800億円 （令和4年度2次補正）	2,000億円の内数 （令和4年度2次補正）		2,000億円の内数 （令和4年度2次補正）
補助対象者	中小企業者、中堅企業等	中小企業者等		小規模事業者等
補助金額	100万円～5億円	100万円～5,000万円	100万円～4,000万円	50万円～200万円 （インボイス特例を活用の場合、50万円～250万円）
補助率	1/3～3/4	1/2、2/3		2/3、3/4
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、外注費、広告宣伝・販売促進費等	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、原材料費、外注費、海外旅費（※1）、通訳・翻訳費（※2）、広報宣伝・販売促進費（※2）等 ※1 グローバル市場開拓枠のみ補助対象。 ※2 グローバル市場開拓枠のうち、海外市場開拓（JAPANブランド）類型のみ補助対象。		機械装置等費、広報費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、委託・外注費等
公募期間	・8/10～10/6 第11回公募	・7/28～11/7 第16次公募		・9/12～12/12 第14回公募
問合せ先	●事業再構築補助金事務局コールセンター <ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080 受付時間：9:00～18:00 （日・祝日を除く）	●ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話番号：050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00 （土日祝日・年末年始を除く） メールアドレス： monohojo@pasona.co.jp		●持続化補助金事務局 <商工会地区の方> 電話番号は各商工会地区HPを参照。 <商工会議所地区の方> 電話番号：03-6632-1502 受付時間：9:00～17:00 （土日祝日・年末年始を除く）

- 事業再構築補助金、ものづくり補助金、JAPANブランド事業、持続化補助金において、農業・水産・観光等に対する取組を支援。

ものづくり補助金

全国初！レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス展開

いわき市：(株)システムフォワード

- eチケット管理システム等の基本設計や専用ソフト等を導入し、レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス事業を確立。



eチケット販売クラウドサービス

JAPANブランド

「福島県産若桃の甘露煮」国内外販路開拓プロジェクト

伊達市：あぶくま食品(株)

- 福島県産若桃を使用した甘露煮の販路強化のため、国内外の展示会に出展。英語のテロップやレシピの動画も作成。海外への新規輸出が実現。



若桃の甘露煮



ペニンシユラ香港カクテル採用

持続化補助金

独自製法「さんまのささ干」の新パッケージデザインで販路拡大

いわき市：(株)丸由水産

- 主力商品である「さんまのささ干」の認知度向上に向け、商品の顔となる化粧箱のデザインを改良するとともに、割り箸や袋なども新たに開発し、贈答用としての価値を高めた。



さんまのささ干と新デザインの化粧箱

持続化補助金

外国人観光客が快適に安心できる民泊体験

耶麻郡西会津町：Dana Village

- 訪日外国人の来店機会の増加のため、民泊体験イベントのPRチラシを多言語（3か国語）で作成し、外国人受入団体等へ配布。誘導看板や玄関、洗面設備も改修し、顧客満足度向上につなげる。



改修した洗面設備

交流人口拡大に向けた取組

- 交流人口の拡大に向けて、地元店舗で電子決済による買い物をした際のポイント還元キャンペーンの実施や、地域の伝統や魅力にかかる情報発信の支援などの取組を実施。

ポイント還元による来訪者向け消費喚起施策（do!浜通り）

○浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、15市町村の対象店舗においてQRコード決済（d払い・PayPay）で購入・消費をした場合に、ポイント還元を行うキャンペーンを福島県と協力して実施。

○15市町村への来訪者（地元住民も含む）を対象に以下の内容で実施。

・ポイント付与率

12市町村：最大**30%**、3市町：最大**15%**

・ポイント上限額

最大**7,500円**（12市町村：5,000円、3市町：2,500円）

※d払い、PayPayそれぞれ

○令和5年度においては以下の日程でキャンペーンを実施。

第1弾：4月27日（木）～5月31日（水）

第2弾：7月27日（木）～9月24日（日）



地域の魅力等の発信（サーフィンイベント支援の例）

○交流人口の拡大を目的に地域の魅力等を発信する取組として浜通り地域におけるサーフィンイベントの開催等を支援

・アマチュア選手による全国大会開催のPRを支援
（7月、いわき市）

・国内外のトッププロサーファーによる競技やビーチイベント等の同時開催により参加者や観客が一体となって楽しめる取組を支援
（9月、南相馬市）



- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部における海の魅力を体験できるコンテンツの充実や海にフォーカスしたプロモーション等の取組を総合的に支援する。
- 令和5年度の採択実績として、岩手県は2件、宮城県は6件、**福島県は3件**、茨城県は3件を採択した。

岩手県：洋野町、陸前高田市

宮城県：（一社）気仙沼市観光協会、南三陸町、（株）インアウトバウンド仙台・松島、（一社）七ヶ浜町観光協会、
仙台市、亘理町

福島県：新地町、相馬市、南相馬市

茨城県：高萩市、ひたちなか市、鹿嶋市

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組中の事例：新地町）

新地海釣り公園内の利用者の利便性向上を目的として、施設改修により、風雨を避けるための庇の設置や休憩スペースの設置を支援。



改修予定の施設

コンテンツの充実支援

（取組中の事例：南相馬市）

マリンスポーツ大会に、伝統行事「相馬野馬追」等の地域資源を効果的にとり入れ、特色ある大会とする取組を支援。



サーフィン国際大会のイメージ

プロモーションの実施支援

（取組中の事例：相馬市）

相馬市で水揚げされる天然トラフグ「福とら」の特設ページを宿泊予約サイト上に設けることで、海辺エリアへの宿泊プロモーションを支援。



天然トラフグコース料理

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組中の事例：陸前高田市）

ブルーフラッグ認証の取得に向けて、海水浴場のトイレへのスロープ設置や水陸両用車椅子の設置等のバリアフリー化を支援。



水陸両用車椅子の使用イメージ

福島県における観光関連復興支援事業

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

ホープツーリズムの取組について (ホープツーリズム参加実績:令和3年度 9,848名、令和4年度17,806名)

- ・世界で類を見ない複合災害を経験した唯一の場所である福島での「**ホープツーリズム(※)**」は、**浜通り地域が中心**となる「福島ならではの」観光コンテンツ。 ※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。
- ・令和4年度は、従来の**教育旅行や企業等の研修旅行といった団体旅行向けの取組に加え**、団体の枠組みに属さない**サイクリングやワーケーションとの組み合わせによる個人旅行客を対象とした取組の推進により、ホープツーリズムの更なる誘客を拡大**。
- ・令和5年度は、**インバウンド向けのホープツーリズムの取組を強化**。

滞在コンテンツの充実・強化

- ・県外の教育関係者や企業を対象としたモニターツアーを実施し、教育・研修のプログラム及びモデルコースを造成・磨き上げ



ホープツーリズムのプログラム造成のためモニターツアーを実施 (浪江町立請戸小学校)

受入環境の整備

- ・ホープツーリズム及びサイクリングに関する知識を兼ね備えたガイドの養成
- ・ワーケーション受入に必要となるWi-Fi環境を整備



浜通りの魅力を発信するサイクルガイドの養成講座を実施

プロモーションの強化

- ・台湾・ベトナム・タイ・米豪での現地窓口設置を通じた現地旅行会社への商品造成の働きかけ
- ・WEBサイトやSNS、旅行博における福島の魅力のPR



台湾で開催の旅行博に出展し福島の魅力をPR

観光復興促進のための調査

- ・浜通りにおける受入環境の整備の状況に関する調査の実施
- ・浜通りを含む主要観光地点におけるアンケート調査の実施



風評の実態把握や課題抽出のため調査を実施 (楡葉町天神岬スポーツ公園)

- 福島相双復興推進機構において、浜通り地域等における水産関係の仲買・加工業者126者にアプローチし、97者の訪問が完了。要望に応じて、人材確保支援や新商品開発・販路開拓支援等を実施。
 - 15事業者が延べ87者と新たな販路開拓を実現
 - 13事業者が計62名の人材確保を実現
- そのほか物産展での販売促進支援や体験ツアーの開催等も通じて、相双地域の食の魅力発信を実施。

常磐大漁市（販売会）の実施

① 福島産直市@上野駅の出店

- 9月6日～10日の5日間、JR上野駅で開催された「福島産直市」に、福島県の水産加工品の販売会である「常磐大漁市」を出店。
- 福島県漁連をはじめとした福島県の水産加工業者12社の商品を販売。



▲常磐大漁市@上野駅の様子

② 神奈川県アンテナショップへの出店

- 9月26日～10月9日の14日間、そごう横浜店の神奈川県アンテナショップ「かながわ屋」で開催の福島フェアへ出店。福島県の水産加工業者9社、28商品を販売。
- 10月3日には黒岩知事も来場し試食を実施。福島県産水産物の消費拡大を応援。



▲かながわ屋イベントの様子 (右：黒岩知事)

マッチング支援事例

① 県内外スーパーへの販路開拓

- 相馬産「ボイルやなぎだこ」（中澤水産）を関東で18店舗を展開するスーパーと成約し、定常商品として6月より販売開始。
- 支援事業者である岩下商店と共同開発した商品「お手軽ちぎり揚げ」が、福島県内12店舗を展開するスーパーと成約し、8月より販売開始。



▲ボイルやなぎだこ



▲お手軽ちぎり揚げ (左：いかにんじん風、右：アオサ入り)

② 都内飲食店メニューへ食材提供

- 都内で5店舗を展開する飲食店とのマッチングを実施。
- めひかり（マルショウ櫻井）、あおさのり（マルリフーズ）、縞ほっけ（海幸）がメニュー食材として成約。
- 福島応援フェアとして9月に販売。



▲めひかり唐揚げ定食 49

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 300.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



(2) 水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取り・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



(3) 福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



(広報パンフレット)



(流通事業者向け説明会)



(現地視察ツアー)

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 社員食堂や学校給食・こども食堂へ水産物を提供する際に必要な食材調達費、加工費、運送費等を支援
【社食※：1/2補助、給食等：定額補助】（※コロナでは無し）
- 販促PRや、直売会の開催、新商品開発など、多様な販路拡大の取組に必要な経費を支援
【2/3補助】（コロナでは1/2）
- 新たに水産物のインターネット販売を始める際に必要なECサイト登録料、広告宣伝費等【2/3補助※】、水産物の送料（梱包材・冷媒費等）を支援【定額補助】（※コロナでは1/2）

<事業イメージ>



(2) 安全でもあるにもかかわらず、いわれのない風評被害を受けた水産物の一時的な買取り・保管への支援

- 水産物の買取りや保管等に必要な資金の借入金利を支援
【実質、無利子化】
- 水産物の保管等に要する経費（保管料、入出庫料、加工料、運送費等）を支援
【定額補助】（コロナでは2/3）
- 保管した水産物の販売先を早期に確保するための需要開拓経費（買取り・保管等に係る費用の15%）を支援
【定率補助】（コロナでは無し）

<事業イメージ>



「水産業を守る」政策パッケージ

総額1007億円【300億円基金、500億円基金、予備費207億円】

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した800億円の基金による支援や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業を創設（3、4①②）する。
- 具体的に、以下の5本柱の政策パッケージを策定し、早急に実行に移すとともに、必要に応じて機動的に予算の確保を行い、全国の水産業支援に万全を期す。

1. 国内消費拡大・生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開（ふるさと納税の活用等）
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援（300億円基金の活用）
- ③国内生産持続対策（相談窓口の設置、漁業者・加工/流通業者等への資金繰り支援、出荷できない養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）（300億円基金、500億円基金の活用等）等

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援【予備費】
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援【予備費】等

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

（注）今回の予備費による措置は、単年度事業として対応。

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化
- ③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援【予備費】
- ③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）

事業の内容

事業目的

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した**800億円の基金による支援**や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための**緊急支援を実施**する。
- 具体的には、水産物の新たな需給構造構築に向けて、**新たな輸出先の開拓**や**新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化**を支援する。

成果目標

- **水産業の新たな需給構造を構築**することを通じて、ALPS処理水関連の**禁輸措置による影響を乗り越え、持続的・安定的になりわいや事業が継続**できることを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

1. ①新規需要開拓事業、2. 国内加工体制の強化対策事業



1. ②代替販路開拓事業のうち a. b. c.



1. ②代替販路開拓事業のうち d.



事業概要

1. 輸出先の転換対策

- **禁輸に対処**すべく、**新たな輸出先の開拓を支援**

① 新規需要開拓事業

- 漁業者団体等に対して、輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管や海外を含む新規需要開拓を推進。

② 代替販路開拓事業

- a. 水産業者等と海外バイヤーとのビジネスマッチングや、展示会・試食会等への出展の支援、専門家による伴走支援等を通じた販路開拓サポート
- b. 水産業者等による越境Eコマースを通じた顧客開拓を支援
- c. 現地スーパーマーケットやレストラン等と連携した試食販売フェア等を通じ、消費者にアピール
- d. 海外の一般消費者向けに食材の魅力を発信し、消費を喚起

2. 国内加工体制の強化対策事業

- **輸出先国のニーズに応じ、国内加工ができる体制整備に速やかに着手**

① 既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援

- ② 国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援

ALPS処理水の処分に伴う特別相談窓口について①

中小企業基盤整備機構（国内新規の販路開拓や経営相談）、日本貿易振興機構（海外新規の販路開拓）及びよろず支援拠点（国内新規の販路開拓や経営相談）に特別相談窓口を設置。

【ご利用例】

- 売上げの減少等のお悩みを抱えている中小企業等の相談に対して、新たな販路の拡大や新商品の開発などの支援策情報を提供し、ハンズオンで支援を行います。
- 食品輸出に当たって現地通関、物流、取引先とのトラブルが生じた中小企業等の相談に対してアドバイスをを行うほか、新たな海外販路開拓に関する相談に対応します。

■ 経営等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	福島支援センター	024-529-5113
よろず支援拠点	(公財) 福島県産業振興センター	024-954-4161

■ 輸出等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)	JETRO福島	024-947-9800

■ 経営等の対策に関するアドバイザー派遣

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	福島支援センター	024-529-5113

ALPS処理水の処分に伴う特別相談窓口について②

- 日本政策金融公庫等に、特別相談窓口を設置し、資金繰りに関する相談を受付。なお、本窓口の設置等により、日本政策金融公庫が実施するセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の要件を緩和し、支援対象をALPS処理水の放出により今後の風評影響が懸念される事業者にまで拡大。

○セーフティネット貸付（国民生活事業）【対象：水産加工事業者等】

- ・社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金
- ・融資限度額：4,800万円
- ・利率：基準利率（1.10～2.90%） ※令和5年10月2日現在 返済期間や担保の有無等によって異なる利率を適用

○セーフティネット貸付（中小企業事業）【対象：水産加工事業者等】

- ・社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：7億2千万円
- ・利率：基準利率（1.20%） ※貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

○農林漁業セーフティネット資金（農林水産事業）【対象：農林漁業者】

- ・経営の維持安定を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：600万円

（ただし、簿記記帳を行っている場合、年間経営費の6/12又は粗収益の6/12に相当する額のいずれか低い額）

- ・利率：0.45～0.85% ※令和5年9月19日現在

事業	窓口	連絡先
国民生活事業	日本政策金融公庫 福島支店	0570-008503
国民生活事業	日本政策金融公庫 いわき支店	0570-008545
国民生活事業	日本政策金融公庫 会津若松支店	0570-009386
国民生活事業	日本政策金融公庫 郡山支店	0570-009629
中小企業事業	日本政策金融公庫 福島支店	024-522-9241
農林水産事業	日本政策金融公庫 福島支店	024-521-3328

金融上の対応に係る要請文について①

内閣府
金融庁
厚生労働省
農林水産省
中小企業庁
令和5年9月12日

各協会等 代表者 殿

ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における 輸入規制措置等の影響を踏まえた金融上の対応等について

金融機関等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への支援にこれまで着実に取り組んでいただき感謝申し上げます。足下では、今般のALPS処理水（多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水をいう。以下同じ。）の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等に係る影響を受けた漁業者や水産加工業者、卸売業者等の事業者の経営等に支障を来すことが懸念されています。そのため、重ねての要請となり恐縮に存じますが、金融機関等に対して、以下の内容の要請をいたしますので、営業担当者をはじめ、貴機関、貴協会会員金融機関等の現場の第一線の職員等に周知・徹底をお願いいたします。

記

(1) ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等により、漁業者のみならず、水産加工業者や卸売業者を含めた多くの事業者に対する影響が懸念されるどころ、こうした事業者の資金繰りに支障が生じないよう、引き続き、事業者の業況や資金需要を積極的に把握し、返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に丁寧に対応すること。その際に、特定の融資・保証制度を限度額まで活用している事業者に対しては、関係機関とも連携しつつ、他の支援制度の活用を検討すること。

特に政府系金融機関におかれては、新たに設置した特別相談窓口等を通じて、今般、対象要件が緩和されたセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の活用を積極的に提案するなど、より一層のきめ細やかな資金繰り支援を徹底すること。民間金融機関におかれては、必要に応じて、早期に政府系金融機関の窓口を紹介するなど、関係機関とも緊密に連携しつつ、丁寧かつ親身になって事業者の経営相談に応じること。

(2) 事業者に対し、資金面の支援に加え、中小企業基盤整備機構や日本貿易振興機構（ジェトロ）等の支援機関や自治体等とも積極的に連携し、販路拡大・マッチング支援等、政府による各種施策も活用しながら事業者の状況やニーズに応じたきめ細かく弾力的な支援に努めること。

- 風評被害に係る賠償について、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、**東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）**。引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。**

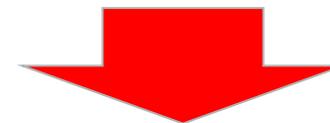
<これまでの取組>

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針（令和3年4月13日）】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと。
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること。
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること。



- その後、関係団体等からの意見を聴取し、**現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を東京電力が公表（令和4年12月23日）**。



<今後の対応>

地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**※1や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**※2に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

① 風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇	価格上昇（全国の上昇率以上） 風評なし	価格上昇（全国の上昇率未満） 風評あり	価格下落 風評あり
価格下落	価格上昇 風評なし	価格下落（全国の下落率以内） 風評なし	価格下落（全国の下落率を超過） 風評あり

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

② 損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

1. 風評を生じさせないための安全確保

／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組

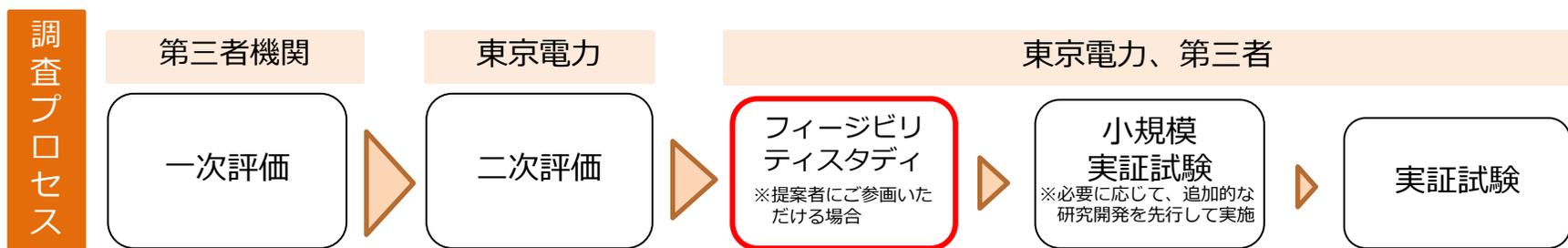
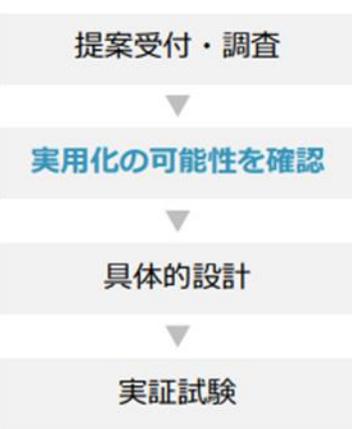
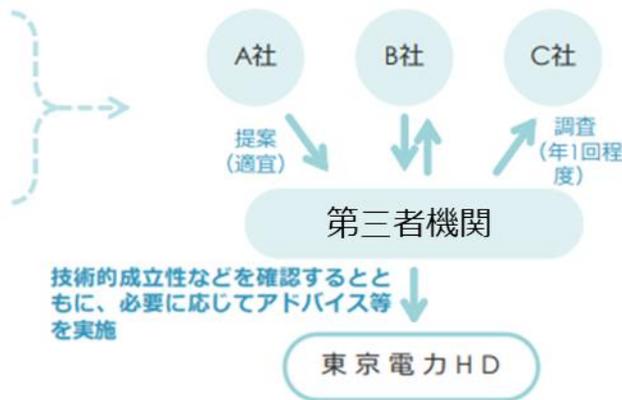
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

- 2021年5月から、東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。（第1期～第6期公募で国内外から合計136件の応募。第6期は二次評価中。）
- 第三者機関や東京電力は、提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- 東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、直ちに実用化できる段階にはないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計14件選定。
第1期～第3期のうち10件について秘密保持契約を締結し、今後フェージビリティスタディ（FS）を進めていく。
- 第7期については、三菱総合研究所が現在公募中（締め切りは本年12月末）。

<FS参加者（代表者）>

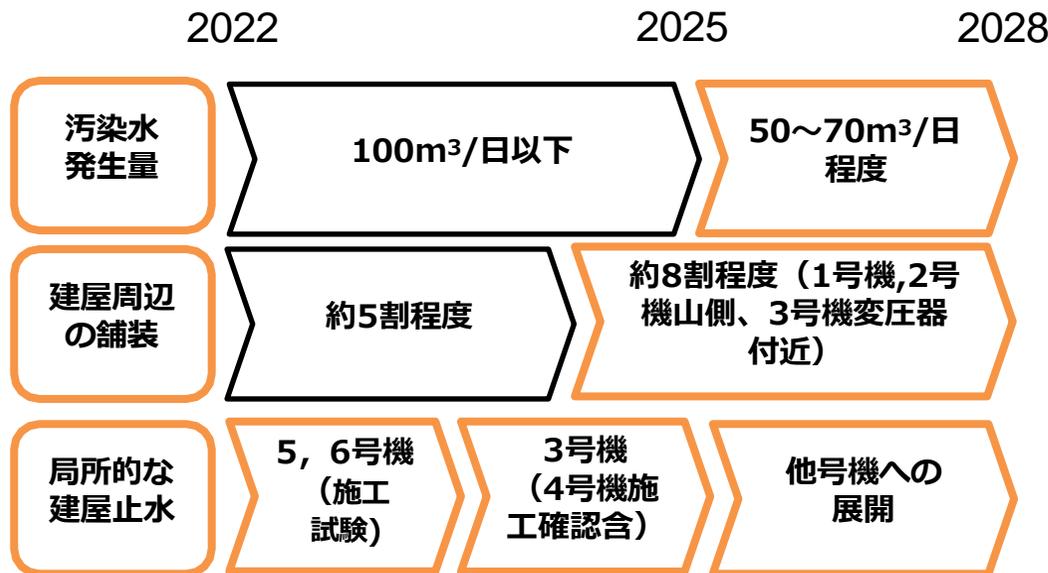
株式会社イメージワン	Suzhou Sicui Isotope Technology Research Institute Co., Ltd.
株式会社本田技術研究所	Tyne Engineering Inc.
China Nuclear Power Engineering CO., Ltd.	Lancaster University
EQUIPOS NUCLEARES S.A., S.M.E	Veolia Nuclear Solutions, Inc.
Kinectrics Inc.	東洋アルミニウム株式会社



- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（降雨量が平年より少ないこともあり、**2022年度は約90m³/日と、対策実施前の1 / 6程度**）。
- 更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。
- なお、これまでの**雨水流入対策**により、**9月上旬の大雨時における汚染水発生量は、過去の大雨時と比較し大幅に抑制**されていることが確認された。（**2017年10月の台風時の1 / 5程度**）

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<取組例>

(施工前)



(現在)



(施工後)



(完成イメージ)



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根

- **2023年10月24日から27日**にかけて、**IAEA（国際原子力機関）職員及び国際専門家からなるIAEAタスクフォースが来日**し、福島第一原発におけるALPS処理水の海洋放出に関する**レビュー**を実施。

- 今回のタスクフォースによるレビューミッションは、**8月に海洋放出を開始した後、初めての**実施。
- IAEAタスクフォースには、独立した立場で参加する**アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、中国、フランス、韓国、マーシャル諸島、ロシア、米国、英国、ベトナム出身の11名の国際専門家**が含まれる。

(参考) IAEAレビューの経緯

- 2021年4月、海洋放出の基本方針を公表後、日本政府からIAEAに対してALPS処理水の安全性に関するレビューミッションの派遣等の協力を正式に要請し、同年7月、日本政府はIAEAとの間の付託事項に署名。
- ①技術的なレビュー、②規制に関するレビュー、③独立したサンプリング・データの裏付け分析、を含むALPS処理水の安全性に関するレビューを実施することについて合意。